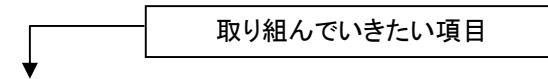


地域密着型サービス評価の自己評価票

(■ 部分は外部評価との共通評価項目です)



| 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|--------------------|---|---|---|
| I. 理念に基づく運営 | | | |
| 1. 理念と共有 | | | |
| 1 | ○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている | 「人としてその人らしく普通にくらしていける」との独自の理念を作り上げており、その人の暮らしについて重要視して内容になっているものの、地域に反映された内容になってるものではないように思える。 | ○ 「普通の暮らし」とは何なのかを更に検討を重ねて、地域に溶け込んでいきたい。 |
| 2 | ○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる | 理念はスタッフ全員が理解しており、日々の現場においてケアの方向性について「どうしたら一番その人らしい生活になるのか」を話し合いながら業務に取り組んでおり、ケアの拒否があった時等はその時の声かけ内容や場所などを個人記録に残し、月1回のカンファレンス等で話し合っている。 | ○ 日々の勤務の中でも少ない時間でも話合える機会を持つようにする。 |
| 3 | ○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にした理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる | 玄関やユニットの入り口に額縁に入れ掲示しており来訪された方々については理解をして頂く様にしている。 | ○ 可能な限り地域の会合に出席するなどして、事業所をアピールすると共に、地域の方々に理解していただく様に努める。 |
| 4 | ○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている | 近くの公園等に散歩に出かけた時には積極的に「こんにちは」等の挨拶を入居者と御一緒に行うようにしている。 | ○ 事業所でイベントを開催し、実施する日には近隣に住む方々に呼びかけて来て頂ける様に検討をする。 |
| 5 | ○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている | 現在は参加していない。 | ○ 運営推進会議などを通じて、近隣の保育園や校区で行われているお祭り等のイベントに、少人数でも参加できるように検討する。 |

| 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|--|---|------|---|
| 6 ○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる | 現在は参加していない。 | ○ | 自立した方々をボランティアとして受け入れたりして、地域の高齢者にとっても入居者にとっても双方に効果になるような取り組みを検討し実施に結び付けたいと考える。 |
| 3. 理念を実践するための制度の理解と活用 | | | |
| 7 ○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる | 新入職員もいる為、全職員が理解しているとは言えない。又、前回の評価後職員全員で検討をした上で実践した部分もあるが、計画書の作成までは行わなかった。今回の評価に至っては、管理者が作成しながらその日現場にいる職員に聞きながら行ったものである。 | ○ | 次回以降の評価については、職員全員で行うようにしたいと考えている。 |
| 8 ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | 委員の皆様には、事前に会議内容を文章にて配布し会議への参加を呼びかけている。又、会議にてこれまで出来ていなかった内容についても「少しずつでもいいから」との意見を元に誕生会や花見等を家族の方を交えて実施し、その内容について会議にて報告している。 | ○ | 委員の皆様方の意見を元に、御家族の皆様や地域の皆様に御協力を頂きながら事業所内外のイベント等を積極的に実施していくよう検討を繰り返し行う。 |
| 9 ○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる | 継続的に行っているとは言えないが、市が主催する研修会などには可能な限り参加している。 | ○ | 定期的なホーム便りの発送やイベントへ(家族を交えて行うもの)の参加案内を行っていきたい。 |
| 10 ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している | 管理者や一部職員は外部で行われている説明会に参加して知っている。ご家族の皆様に対しての説明は家族会を利用して行っているが、相談があった際には再度説明をしている。しかし、全部のご家族には説明が出来ていない。又、説明するパンフレットの設備もない。 | ○ | 家族会以外にも説明会を計画する等して職員を含めてご家族の皆様にも御理解頂ける機会を持つよう検討をする必要があると考える。 |
| 11 ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている | 独自のマニュアルを作成すると共に禁止項目を箇条書きした上で、職員全員が見える位置に掲示し防止に努めている。 | ○ | 毎月1回のカンファレンスを利用して、気付いた点や検討と思われる事態が発生した場合に話し合い防止に努める。 |

| 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|------------------------|---|--|--|
| 4. 理念を実践するための体制 | | | |
| 12 | ○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている | 事前に事業所見学を行って頂き、利用料金の説明や内容の説明を行っている。同時に介護に対する御家族の考え方や希望を尋ね事業所としての方針を説明するようにしている。 | ○ 契約時に再度利用料金等の説明や御家族の要望を確認し、事業所としての方針を伝え御理解頂く様にようする。 |
| 13 | ○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている | 入居者の方から苦情や御意見等があった場合、その都度居室にて個別に話をして訴えを聞き入れるようにしているが、外部者へ表せる機会を設けていない。 | ○ イベントなどに併せて外部者を受け入れる体制を確保し、入居者の方がどんな事でもいいから話せる機会を設けるように努める。 |
| 14 | ○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている | 金銭管理については定期的に経理から郵送にて御報告しており、健康状態については特別に変化があった時には勿論の事、御家族から電話があった時や面会に来られた時に御報告するようにしている。職員の異動については報告していない。 | ○ 事業所便りが不定期である為、頻度を多くし定期的なものにする事で御家族への御報告に努めたい。 |
| 15 | ○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている | 事業所入り口に意見箱を設置し、御意見や御不満等がある場合には無記名でも構わないので投函して頂く様家族会や御面会時にお願いしている。又、窓口が市町村役所にある事も繰り返しではないものの説明している。 | ○ 関連事業所においても窓口を置き、外部へ表せる機会を設ける事で運営反映に努めている。 |
| 16 | ○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている | 毎日のミーティングで意見のある職員は出してもらうようにしていると共に、毎月1回のカンファレンスで具体的な話をする機会を設けるようにしている。 | ○ 勤務中でも話し合える時間が確保できるようであれば、その都度意見や提案を聞く機会を設けるように努める。 |
| 17 | ○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている | 外部受診等、突発的に職員の増員が必要と思われる事態が発生した場合には、基本的に勤務変更を行う等して柔軟な体制をとるようにしている。 | ○ 外部受診の際は事前に御家族に連絡し同伴して頂く様にお願いをした上で、日程等の打ち合わせを行い、必要に応じて職員を増員する等柔軟に対応するように努める。 |

| 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|--|--|------|---|
| 18 ○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている | 常勤職員の資格取得に伴い各ユニットのレベルアップを図る目的で2名の異動を実施。また、離職を抑える為に休み希望を毎月3日受け入れており雇用条件に合わせた配置も行っている。職員のストレス解消には、個人面談を行ったり、全体の食事会を実施する等している。入居者n方への説明はその時の心情に合わせて仕方を変えている。 | ○ | 入居者の心理的ダメージを防ぐ為にも職員の業務に対する意識改革を行う。 |
| 5. 人材の育成と支援 | | | |
| 19 ○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している | 募集、採用にあたって、性別や年齢を理由に排除はしていないものの、勤務予定日や勤務中において、突発的に休む事が多くなる可能性がある人については、面接時に本人に対して確認を行っている。活発で入居者の皆様を楽しませる事が得意な職員にはレク委員をしてもらっている。また、自己実現についても試験の前日は休日にする等の対応を取る等の配慮をしている。 | ○ | どのような突発的な自体が発生しても柔軟に対応出来るよう職員の増員に努める。 |
| 20 ○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる | 毎月1回の定期カンファレンスや午後入居者の方が昼寝をしている時間を利用してケア方針を話し合う中で、人権尊重を踏まえて話をするようにしている。 | ○ | |
| 21 ○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている | 他のユニットや施設と2ヶ月に1回合同勉強会を実施している。その他にも、県社協や市主催の研修会に参加したりしている。参加出来なかった職員については、後日資料を回覧する等して、内容の共有に努めている。また、管理者は他の職員に体験談等を毎月1回のカンファレンスで話している。 | ○ | 研修会(実務者研修等)の受講資格を取得した職員には可能な限り参加してもらうようにしている。 |
| 22 ○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている | 県のグループホーム協議会に加入し主催の研修会に参加する等、同業者との情報交換に積極的に取り組むよう心がけている。 | ○ | 日常的な情報交換がみつに行えるよう、インターネットを活用する等のネットワーク作りに努める。 |
| 23 ○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる | 問題発生時には、その都度個人面談を行ったり、不定期ではあるものの食事会を実施する等してストレスの軽減が図れるようにしている。 | ○ | 定期的なカンファレンス以外にも雑談を交えて話せるような機会を設けるようにしたいと思う。 |

| 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|--|--|------|---|
| 24 ○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働くように努めている | 運営者が定期的に来る事は無いものの、管理者から個々の状態を伝えるようしている。資格取得後は本人の意向を重視しながら責任のある立場での業務をしてもらっている。 | ○ | 定期的に現場に来て頂くよう依頼し、個々から直接情報収集して頂く様に努めて頂く。 |

II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援

1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応

| | | | |
|---|---|---|--|
| 25 ○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聞く機会をつくり、受けとめる努力をしている | 利用相談があった際には、必ず御本人に直接面談を行い、御本人の思いや考え等を聞くようしている。意思表示が困難な方については、御家族の方に出来るだけ詳細に情報収集するようにしている。 | ○ | 体験的にショート利用して頂く等して、事業所の雰囲気を体験して頂いた上で、利用するかしないかの判断をして頂く様にする。 |
| 26 ○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聞く機会をつくり、受けとめる努力をしている | 相談があった時点で、事業所の見学をして頂き、これまでの経緯や今後の希望等をゆっくりと話す機会を設けるようにしている。 | ○ | 電話のみの相談であっても、可能な限り来所して頂くよう声かけし、直接面談出来る機会を持つように努める。 |
| 27 ○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている | 相談に来られた際には、何故グループホームを希望されたのか等を伺うようにし、内容によっては他のサービスの説明を行ったり、他の事業所を紹介したりしている。 | ○ | 必要と思われる際には、居宅サービスや包括支援センターの担当者に面談時同席して頂き、より良いサービス利用が出来るように努める。 |
| 28 ○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するため、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している | 御本人の意思確認が出来ない方の利用が多い為、サービス開始後慣れるまでの間(1週間～2週間程度)頻繁に声かけるようにし、御家族には可能な限り御面会に来て頂くようお願いしている。 | ○ | 意思確認の出来ない方にもサービス利用前に見学や1日体験利用等が出来るように対応して行きたい。 |

2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援

| | | | |
|---|--|---|---|
| 29 ○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場における、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている | 昔使っていた方言や生活の中でのしきたり等を教えて頂いたりしている。また、その様な話が出来る時間を午後に設け、コミュニケーションを多くとり共に生活している事を理解して頂けるように努めている。 | ○ | 生活していく上で、入居者から学んだ現代でも生かせる内容については実践するように努める。 |
|---|--|---|---|

| 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|---|--|------|---|
| 30 ○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場における、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている | 日々の状態を個人記録に残し、御家族が御面会に来られた際にはその都度説明している。また、心身状態に変化が生じた時等には、こまめに連絡を摑り、状態説明や対応方針等を説明して情報の共有に努めている。 | ○ | 日々のケア方針などをプランを通じて話し合いながら、共に御本人を支える為の支援が出来るように努める。 |
| 31 ○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていくように支援している | イベントを開催する際には事前に招待状を送付し、御参加の呼びかけをした上で極力同じ時間を過ごして頂ける様に努めている。また、定期的に家族会を実施し情報交換を行っている。 | ○ | 事業所便りを通じて事業所全体の生活状況を定期的に御家族へ伝えるようにして、より良い関係の継続に努めている。 |
| 32 ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている | 「家に帰って仏壇の片付けがしたい」等の御希望があった際には職員同伴で外出しており、一人一人の希望に応じた生活が出来るように努めている。 | ○ | 御家族の方を通じて可能な限り御面会に来て頂く様に働きかけている。 |
| 33 ○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている | 気の合う入居者の方々を同じテーブルにし、食事やおやつ等と一緒に摑っていただくようにして、職員も同席し関係の円滑を図るように働きかけている。また、御不満や御意見が出た際は自室にて会話する等して円滑に努めている。 | ○ | |
| 34 ○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている | 関連施設に移っている方が多い為、時折職員が訪問するように努めている。 | ○ | 入居者の方々の関係を継続的なものにする為に、職員が訪問する際には同伴して頂くようにする。 |

III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

1. 一人ひとりの把握

| | | | |
|---|---|---|-------------------------------|
| 35 ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している | 意思表示が出来る入居者の方については把握出来ている。困難な方については、行動や表情若しくは態度等を見て様々な声かけを行なう様にした上で、更にカンファレンスで繰り返し話し合いをし、本人本位になるように努めている。 | ○ | 御家族を交えて話し合える機会を設けられるように働きかける。 |
|---|---|---|-------------------------------|

| 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|--|---|------|--|
| 36 ○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている | 午後の自由時間を利用して、御本人からどんな生活をしていたか等昔の話をするようにしている。意思表示の困難な方については御家族の来訪時に情報収集し、少しづつ把握するよう努めている | ○ | |
| 37 ○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている | 個人記録や申し送りノートにその日の過ごし方等を残し、職員全員で状態把握に努めている。また、「出来ない」と言われてた部分については必ず一度はトライして頂き把握するようしている。 | ○ | その日の申し送りや毎月1回のカンファレンスで状態の再確認を行なう事で、全体的な把握に努めている。 |
| 2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し | | | |
| 38 ○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している | 意思表示の出来る入居者の方には、日々の関わりの中で御本人が望んでいる事や不敏に思っている事等の話を聞くようしている。意思表示の困難な入居者の方については御家族の来訪時に説明をした上で意見を聞くことしている。また、必要に応じてかかりつけ医に相談する等して計画作成に繋げている。 | ○ | 情報収集については職員全員で行うようにし、毎月1回のカンファレンスで話し合いを持つ事で計画の画一化をなくすように努める。 |
| 39 ○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している | 状態変化が生じた場合には、かかりつけ医や御家族と連絡をとり、必要に応じて担当職員が変更している。変更された区分については、申し送りノートを活用し全職員が把握するようしている。 | ○ | 変化の見られない入居者の方についても、毎月1回のカンファレンスの他に検討を行なう機会を設け柔軟な対応に努める。 |
| 40 ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている | 個別に、食事量やバイタルサイン、排泄回数を記録する用紙とその日の様子等を記入する用紙を作成し、職員全員がいつでも確認できるようにしており、それと別に申し送りノートを作成し勤務前に確認するようにしている。 | ○ | |
| 3. 多機能性を活かした柔軟な支援 | | | |
| 41 ○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている | 夜間に急病等の事態が発生した時は、関連の訪問看護ステーションに対応して頂くよう、医療連携体制を整えており、御家族や御本人の希望に応じて最後まで生活して頂ける体制を整えている。 | ○ | 御本人の希望があった時や、外部受診の必要性が生じた際には、勤務を調節する等して柔軟な対応が取れるように努める。 |

| 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|------------------------------------|--|---|--|
| 4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働 | | | |
| 42 | ○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している | 消防においては、年間2回定期的に訓練を実施しており災害時における連携を確認すると共に、意見交換をする機会を設けている。 | ○ 近隣の保育園に協力依頼し、イベントの参加等を呼びかける事で交流を図るよう努めている。 |
| 43 | ○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャー やサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている | 毎月定期的に理美容サービスに来て頂き、御本人の希望に応じた髪型にして頂くようにしている。近隣の関連事業所で開催されている、音楽療法に参加させて頂いている。 | ○ |
| 44 | ○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している | 運営推進会議に参加して頂き、意見交換及び情報交換をする機会が出来た事で、関係が強化され協力関係を築いている。 | ○ 必要に応じて、管轄以外の包括支援センターとも情報交換を行い、協力して入居者の為の支援を行なうように努める。 |
| 45 | ○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している | かかりつけの病院へ受診して頂いており、御家族の御希望があつた際は職員同伴若しくは職員のみでの通院介助を行なうようにしている。また、かかりつけ病院とは受診前後を主に連絡を取り合い、必要に応じて往診をして頂いたりと、関係を常に結んでいる。 | ○ 利用契約時に御家族に説明し同意を頂いている。 |
| 46 | ○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している | 開設当初より専門病院(精神科)と医療提携を結んでおり、相談や受診をして指示や助言を頂いている。 | ○ |
| 47 | ○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている | 非常勤ではあるものの看護師を確保しており、介護職員とも気軽に相談出来る体制が出来ている。また、関連事業所の訪問看護ステーションとも医療連携として契約を結んでおり、24時間気軽に相談出来る体制を取っている。 | ○ |

| 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|--|---|------|---|
| 48 ○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している | 入院時には、御本人の支援方法を文章(サマリー)にて医療機関へ提出し、情報の交換を行なっている。入院中、職員は可能な限りお見舞いに行くよう心がけている。また、担当医師や訪問看護ステーションの職員と早い段階で話し合う機会を持ち、早期退院に努めている。 | ○ | |
| 49 ○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している | 利用契約時に御本人及び御家族から御希望を伺い方針を定めると共に、どこまでの対応が可能か等の説明を行なっている。また、終末期になった際にも再度医師を交えて御家族に方針の確認を行い、方針の共有に努めている。 | ○ | 心身状態に変化が生じた都度、御家族の方と話し合いを持ち、必要に応じて医師へ相談する等した上で方針を確認し、共有を図るように努めている。 |
| 50 ○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている | 看護師と介護職員が連携を取り、御家族を交えて御本人にとって一番良いと思われる方針で最期を迎えて頂く様取り組んでいる。また、必要に応じて医師に相談し指示を頂くようにもしている。 | ○ | 終末期においては、御家族へ可能な限り来訪して頂き、その都度話し合いの機会を作る事で、随時意思確認が取れる体制作りに努める。 |
| 51 ○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている | 他の事業所へ移られた際には文章(サマリー)を提出し、ケア方針の統一が図れるように努めている。 | ○ | なじみの職員等が機会を作り訪問したり、手紙を書いたりして、ダメージの防止に努める。 |

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

1. その人らしい暮らしの支援

(1)一人ひとりの尊重

| | | | |
|---|--|---|---|
| 52 ○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない | 入居者の方には、馴れ染まっている呼び方で、苗字だけではなく、名前で「〇〇さん」や「おかあちゃん」とお呼びしているが、その際も目上の方であるとの念をもって接していると共に、声かけする際もその方のペースに合わせてするようにしている。 | ○ | 申し送りの際は、基本的には入居者の方に聞こえない様な場所で行なっている。どうしても離れられない際には、最小限の人数で申し送りを行い、他の職員にはノートやメモ等を利用して申し送りをするようにする。 |
|---|--|---|---|

| 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|--|--|------|--|
| 53 ○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている | 入浴時には事前に声かけをし、着替えを御本人にして頂く様にしている。御自分で出来ない方については職員が同伴で行なう。また、食事の際は、飲まれるお茶を「冷たいお茶」か「温かいお茶」を伺い御自分で決めて頂く等、自己決定が出来る場面を作っている。 | ○ | 一つ一つの事柄にも、職員が独断で決める事無く入居者の方に声かけをし、選択していただく事で自己決定の支援に努めている。 |
| 54 ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している | 入浴予定日は、入居者の方に声かけをしているが、拒否をされる方については、後日声かけをする等の対応を取っている。また、意思表示の困難な方の排泄誘導時に抵抗があつたり際は、時間を置いて再度声かけをしたり、別の職員が声かけする等して御本人の気持ちや、ペースに合わせて支援を行なっている。 | ○ | 夜間の食事や入浴への対応が柔軟に行なえるよう検討を重ね、24時間の対応が可能になるように努める。 |
| (2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援 | | | |
| 55 ○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるよう支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている | 基本的に、その日着用する衣類は入居者の方に決めて頂くようしているが、意思表示の困難な方については、御家族の方に御本人好みに合いそうな物を持参して頂く等して出来るだけ本人の望むような服を着て頂ける様努めている。 | ○ | |
| 56 ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている | 食事をする際は可能な限り各テーブルに職員が入り、入居者の方と一緒に食事を撮る様にして、その場の雰囲気作りに努めている。また、食後にはテーブルを拭いて頂く等のお手伝いをして頂いている。 | ○ | 盛り付け時に入居者の方の意見を聞く等して、一緒に準備する事で更に食事を楽しめるものにするように努める。 |
| 57 ○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している | 調味料(ポン酢)などを職員が預かり食事の際にかけたり、御本人の嗜好に合わせて希望に添えるよう配慮している。また、御家族に依頼して、御本人の好きな物を持参して頂いている。 | ○ | 御本人と一緒に好きな物を買いに言ったりする時間が多く持つ事で、日々の生活を楽しめるよう支援に努める。 |
| 58 ○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している | 基本的に誘導時間は決めているものの、それ以外にも排泄チェックボードを使用して、排泄のない方にも時間を見て誘導したり、リハビリパンツや尿取りパットを使用する事で、トイレでの排泄や失敗の減少に努めている。 | ○ | 大まかな排泄サイクルを全スタッフが把握し、昼夜問わずに声かけや誘導を行なうよう支援に努めている。 |

| 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|--|---|------|---|
| 59 ○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している | 基本的な時間は定めているものの、入居者の希望をその日に確認するようにし、希望しない方については翌日再度声かけするように支援している。また、拒否の強い方に対してはタイミングや職員を代える等して安心感をもって頂く様にしている。 | ○ | 夜間の入浴にも柔軟に対応していくように努める。 |
| 60 ○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している | 夜間眠れない時等には、リビングで一緒にテレビを見たり話をしたり等して、ゆっくりとした時間を過ごして頂くように支援している。また、お昼寝が日課となっている方にはその時間はゆっくりとして頂いている。 | ○ | 日中の活動を促すためにも、レクリエーションやイベントの有り方について検討し、生活リズムの安定を図るように努める。 |
| (3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援 | | | |
| 61 ○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている | 洗濯物を御自分で出して頂いたり、たたんで頂いたり、直して頂いたりと可能な限り御自分で出来る事は御自分でして頂いたりしており、御本人の力が発揮できる機会を持つように努めている。 | ○ | 梅干作りや漬物作り等入居者の方が持っている知恵や経験を生かせる機会をもてるように努める。 |
| 62 ○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している | 基本的に事務所で管理しているものの、御希望される入居者の方については、御家族に了承を得て持っていたくようしている。また、お金の使い道についても御本人にお任せして、必要なものを買って頂くなどして使えるように支援している。 | ○ | 日々の生活の中で、お金を使うことの出来る機会(定期的に買い物に出かける等)を作るよう努める。 |
| 63 ○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している | 気候の良い時等は、近くの公園に散歩に出かけるように心がけているものの、日常的に行なわれてるとは言えない。また、安全を重視しすぎていた為に外出する事に対して消極的になっていた。 | ○ | ボランティアや御家族の方へ積極的に声かけを行い、外出する機会を多く持てる様に、家族会や運営推進会議等で検討を繰り返し、希望に添えるよう努める。 |
| 64 ○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないとこに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している | 入居者の方より御希望があった際には、御家族に相談し実現に向けて方策を検討し、近隣の場所への外出については職員の勤務を調整して柔軟に対応出来るよう努めている。 | ○ | 遠方への外出においても、柔軟な対応が取れるよう検討し支援に繋げるよう努める。 |

| 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|--|---|------|--|
| 65 ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている | 入居者の方より御希望があった際は、職員が電話をし、会話する際にその場を離れるようにしておらず、話したい人と話せるように配慮し支援している。 | ○ | 後本人自ら電話をかけるように支援する方策の検討を繰り返し行ない、実現に向けて取り組む。 |
| 66 ○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している | 面会時間は特に設けておらず、遠方から来訪された方で宿泊を御希望される方には別室を用意する等、柔軟に対応している。 | ○ | 御家族や知人の方々と過ごせるスペースを居室だけではなく、リビングやその他の一角を利用して確保するように検討している。 |
| (4) 安心と安全を支える支援 | | | |
| 67 ○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる | 独自の身体拘束マニュアルを作成すると共に、職員の目に入る場所に掲示する事で、日々に意識統一を図っている。また、毎月1回のカンファレンスや毎朝のミーティングで確認を行なっている。 | ○ | 関連事業所との合同勉強会を行っている為、その機会を通じて職員全員が共有意識を持つ様に努めている。 |
| 68 ○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる | 以前、下肢筋力の低下している入居者の方が職員の気付かない間に階段を降りていた事があり、御家族や職員ミーティングで検討を重ねた結果、階段については施錠するようになったものの、御家族も職員も鍵をかけない暮らしが大切であることを認識しており、常に検討を繰り返している。 | ○ | 開錠している時間が少しでも延びる様、入居者の方の様子を察知した際にはさりげない声かけで理由を伺い、必要に応じて一緒に歩いて行く等して御希望に添えるように努める。 |
| 69 ○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している | 日中は早出者を中心としてリビングにいる職員が対応しており、リビング以外にいる入居者の方については各職員がその都度確認しあっている。夜間については基本的に2時間毎にラウンドを行なうようにしており、必要に応じて時間を短縮する等して安全に配慮している。 | ○ | リビングにいらっしゃらない入居者の方については定期的に職員間で把握し合う事で、安全の配慮を心がけている。 |
| 70 ○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている | 刃物、火気類については、職員管理にしており、貸し出した際には職員全員で確認しあい、戻った際も同様に確認を行なう上で危険を防いでいる。また、薬に関しても個々の状態に応じて職員管理をしている。 | ○ | |

| 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|--|--|------|--|
| 71 ○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる | 事故が起こる前に発生したものについてはインシデント、万が一事故が発生した場合はアクシデントとして報告書を提出するようにしている。また、関連事業所に発足されている安全対策委員会に毎月1回出席し、その場で対応策を検討する等して事故防止に努めている。 | ○ | 毎月1回のカンファレンスで安全対策会議の内容を報告し、予測される危険を含めて検討する事で事故防止につなげるように努めている。 |
| 72 ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている | 職員全員が消防署の協力を得て救命救急の講習を受けて事故発生時に備えていると共に、事故発生時のマニュアルを作成しマニュアルに沿った対応が各職員出来る様に周知徹底に努めている。 | ○ | 関連事業所との合同勉強会の中に定期的に実技を含めた内容を盛り込む事で技術を習得するように努めている。 |
| 73 ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日々より地域の人々の協力を得られるよう働きかけている | 年間2回3月と9月に消防署の方の協力を得て、火災を(昼夜1回ずつ)想定した訓練を実施しており、初期消火や避難の方法を習得するようにしている。また、災害時に備えて、缶詰や水、レトルト食品を準備している。地域の方への協力依頼については現在前向きに検討中である。 | ○ | 関連事業所や地域の方々にも参加して頂いた訓練が行えるように検討すると共に、訓練の様子をビデオに撮影する等して、方法の習得に工夫する。 |
| 74 ○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている | 状況に応じて御家族の方に来訪して頂き、入居者の方の状況報告及び今後の方針等について説明する機会を設けて話し合うようにしている。また、来訪できない御家族については電話で相談した上で方針を決定している。 | ○ | 家族会を利用して、その中でリスク対応の話し合いを持つ事でお互いが理解し合えるように努める。 |
| (5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援 | | | |
| 75 ○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている | 「いつもと違う」事柄等を発見した職員は、勤務者全員に連絡し状況確認をしあう上で対応に繋げている。また、他の職員には申し送りノート等を活用して情報を共有するようにしている。 | ○ | 朝のミーティング時に、一人一人の状態を勤務者全員で確認し、体調変化等の早期発見に努めている。 |
| 76 ○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている | 「くすりの手帳」を活用し、処方内容を貼付整理した上で、職員全員が眼を通せる様に一つの籠に入れ見やすい場所に保管している。服用時には、勤務者2名以上で声を出して確認し誤薬防止に努めている。 | ○ | 処方の変更があった際は、必ず申し送りノートに記入し職員全員で連携を図るように努めている。 |

| 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|---|--|------|--|
| 77 ○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる | 朝食のメニューに牛乳を入れ毎朝飲んで頂いたり、10時と15時のお茶の時間には通常よりも1杯多く飲んで頂く様声かけをしている。また、関連病院のドクターと相談し下剤を出して頂いている。 | ○ | 外部から乳製品の訪問販売に来て頂き、御希望される方に購入して飲んで頂いている。 |
| 78 ○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている | 一人一人の入居者の方に毎食後歯磨きやうがいの声かけを行っており、支援が必要な方については必要最低限の範囲で職員が支援している。また、義歯洗浄は就寝前に必ず行なっている。 | ○ | 提携医療機関に専門医(歯科)がある為、必要に応じて往診して頂き、指導や相談をして頂いている。 |
| 79 ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている | 咀嚼や嚥下機能の低下が見られる入居者の方には、「一口大」や「きざみ」「ミキサー」と食事形態に工夫をし、なるべく同じ物を食べて頂いている。摂取量については、早出者を中心確認をし個人記録に残す事で全職員に共有している。また、食べたい物がある時等は職員が買い物に出掛けたり、御家族の方に持参して頂いている。 | ○ | 水分確保には、10時と15時に声かけを行い、お茶やコーヒー等の好きな物を飲んで頂く事で確保に努めている。 |
| 80 ○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等) | 独自のマニュアルを作成すると共に、関連事業所で行われている感染対策委員会に毎月1回参加し、対応の検討を行なっている。また、」事実が発生した時には、緊急カンファレンスを開催し早期に対応策を検討するように努めている。 | ○ | 流行や季節に応じて、カンファレンスで予防策を検討し発生防止に努める。 |
| 81 ○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている | 食器類は洗浄後殺菌を兼ねて乾燥を行っており、調理用具においては毎週1回漂白する事で清潔を心がけている。食材については、必要な分だけ持って来て頂いている。 | ○ | 使用頻度に応じて、食器類も定期的に漂白する等を検討して、予防に努める。 |
| 2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり | | | |
| (1)居心地のよい環境づくり | | | |
| 82 ○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている | 玄関先に四季折々の花等をプランターに植え、季節感が味わえるように努めている。 | ○ | 近隣の方と御一緒に出来る事(一緒に花を植える)を計画する等して、親しみ易い環境作りに努める。 |

| 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|--|--|------|--|
| 83 ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | ローカやリビングにはレクリエーションやイベント時に撮影した写真の掲示したり、季節に合わせた飾り付けを入居者の方の意見を聞きながら行なっている。 | ○ | 共用空間の全てにおいて、生活感や季節感を取り入れられる様、カンファレンス等で検討を繰り返し行ない、実施につなげるように努める。 |
| 84 ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合つた利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている | リビングにソファーを置き、気の合った入居者の方がゆっくりと話せるスペースを作っている。又、エレベーター前に椅子を置き同様のスペースを作る等の工夫に努めている。 | ○ | 気候の良い時にはテラスにパラソル付きのテーブル椅子を設け、気の合う入居者の方がゆっくりと過ごせるスペースを確保する等の工夫に努める。 |
| 85 ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている | タンスとベット以外については、入居時に持ち込んで頂く様御本人や御家族に説明し使い慣れた物を使って頂くようになっている。また、入居後も必要に応じて以前より使っているものがあれば、持参して頂くように声かけをしている。 | ○ | 意思表示の困難な入居者の方については、好んでいるぬいぐるみ等を準備しベットの上に置く等を行なう事で工夫をする。 |
| 86 ○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気にも努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている | 掃除を毎朝行なうようにしており、その際全室の窓を開け空気の入れ替えをしている。その後は、入居者の方の希望に応じて冷暖房の調節を行っている。トイレ等悪臭がする場所については、消臭剤を使用している。 | ○ | 可能な限り室温を一定に保ち、入居者の方には衣類での対応を声かけしている。 |
| (2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり | | | |
| 87 ○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している | ローカやトイレ、浴室に手すりを設置し、出来るだけ自力で歩行や移動等を安全に行なわれる様配慮している。 | ○ | |
| 88 ○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している | 居室の入り口には、個別に表札や造花を飾る等して、御自分の部屋がわかるように配慮している。 | ○ | |
| 89 ○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている | テラスにプランターを設置し、草植物を植えたり気候の良い日にはパラソル付きのテーブル椅子を設置する事で安らげる空間を作っている。 | ○ | 建物の外にある花壇を家庭菜園として活用出来るよう検討を繰り返し、実施出来る様努める。 |

V. サービスの成果に関する項目

| 項 目 | | 最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。 |
|-----|---|---|
| 90 | 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる | ①ほぼ全ての利用者の |
| | | ②利用者の2/3くらいの |
| | | <input checked="" type="radio"/> ③利用者の1/3くらいの |
| | | ④ほとんど掴んでいない |
| 91 | 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある | <input checked="" type="radio"/> ①毎日ある |
| | | ②数日に1回程度ある |
| | | ③たまにある |
| | | ④ほとんどない |
| 92 | 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている | ①ほぼ全ての利用者が |
| | | <input checked="" type="radio"/> ②利用者の2/3くらいが |
| | | ③利用者の1/3くらいが |
| | | ④ほとんどいない |
| 93 | 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている | <input checked="" type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が |
| | | ②利用者の2/3くらいが |
| | | ③利用者の1/3くらいが |
| | | ④ほとんどいない |
| 94 | 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている | ①ほぼ全ての利用者が |
| | | ②利用者の2/3くらいが |
| | | <input checked="" type="radio"/> ③利用者の1/3くらいが |
| | | ④ほとんどいない |
| 95 | 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている | <input checked="" type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が |
| | | ②利用者の2/3くらいが |
| | | ③利用者の1/3くらいが |
| | | ④ほとんどいない |
| 96 | 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている | <input checked="" type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が |
| | | ②利用者の2/3くらいが |
| | | ③利用者の1/3くらいが |
| | | ④ほとんどいない |
| 97 | 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている | <input checked="" type="radio"/> ①ほぼ全ての家族と |
| | | ②家族の2/3くらいと |
| | | ③家族の1/3くらいと |
| | | ④ほとんどできていない |

| 項目 | | 最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。 |
|-----|---|------------------------------------|
| 98 | 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている | ①ほぼ毎日のように |
| | | ②数日に1回程度 |
| | | ③たまに |
| | | <input type="radio"/> ④ほとんどない |
| 99 | 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている | ○ ①大いに増えている |
| | | ②少しずつ増えている |
| | | ③あまり増えていない |
| | | ④全くない |
| 100 | 職員は、活き活きと働けている | ①ほぼ全ての職員が |
| | | <input type="radio"/> ②職員の2/3くらいが |
| | | ③職員の1/3くらいが |
| | | ④ほとんどない |
| 101 | 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う | ①ほぼ全ての利用者が |
| | | <input type="radio"/> ②利用者の2/3くらいが |
| | | ③利用者の1/3くらいが |
| | | ④ほとんどない |
| 102 | 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う | <input type="radio"/> ①ほぼ全ての家族等が |
| | | ②家族等の2/3くらいが |
| | | ③家族等の1/3くらいが |
| | | ④ほとんどできていない |

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

※ 関連事業所に病院がある為入居者の方の急変時には24時間対応の体制が備っている。また、運営推進会議を通じて保育園や老人会等との交流を図り、互いに行き来する様な関係が確保出来る様に計画している。